

北九州市農業委員会
第9回東部部会会議（令和6年度4月部会会議）議事録

1 日 時 令和6年4月10日（水）午前10時00分～10時20分

2 場 所 小倉南生涯学習センター3階 視聴覚室

3 出席委員及び欠席委員

・出席委員 29名

農業委員 10名

川江秀孝	藤堂孝雄	各務浩	中谷陽子
榑野保博	古田俊策	中村治雄	澤水理佳
稲光進	八木田経二		

農地利用最適化推進委員 19名

増田強	矢野孔清	中村眞一	平尾長正
松根豊春	吉村晃一	坂井準二	有松政則
村田堯	平林秀美	村田紘	酒井一生
古田仁重	木村博美	大下治三	黒崎隆博
河内一弥	山本勇次	小田征二	

・欠席委員 1名

清水正人

4 事務局出席者

藤石 事務局長 池 永 次長 田 上 係長 飛 松 主査

5 議 事

(1) 農地関係

【報 告】

報告第48号	許可又は受理の取消願について	1件
報告第49号	農地法第3条の3の規定による届出について	1件
報告第50号	農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について	3件
報告第51号	農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について	5件
報告第52号	農地改良届について	1件

【議 案】

議案第27号	農地法第5条の規定による許可申請について	1件
議案第28号	農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による決定について	80件

6 傍聴人 1名

(4月1日付事務局人事異動の紹介)

部会長

ただ今より、令和6年度第9回東部部会会議を開会します。本日の出席委員は30名中29名ですので、この会が成立していることをご報告いたします。

会議の効率的な運営の観点から報告事項は簡略化し、事務局の読み上げは省略いたします。

議案書は事前に皆さまのお手元に送付され、内容はご覧いただいていることと思いますので、報告事項につきましては、ご承認願います。

それでは、議案の審議に入ります。報告事項と同様に、事務局による個別内容の説明は省略します。

議案書の7ページをお開きください。議案第27号「農地法第5条の規定による許可申請について」審議を行います。今月担当の第1東部調査委員会、川江調査長から報告をお願いします。

川江調査長

議案第27号第1項について、第1東部調査委員会での事前審査結果をご報告いたします。

申請地は、3筆で構成されており、地番105-1は、街区の面積に占める宅地の面積の割合が40%を超える区域であることから、第2種農地です。

地番106-1及び198-1は、上下水道が埋設されている沿道の区域で、おおむね500m以内に2つの教育及び医療施設があることから、第3種農地です。

建設事業者が、無蓋資材置場及び無蓋駐車場として、農地を転用するものです。隣接農地所有者及び地元水利権者の承認を得ており、被害防除計画も十分であるため、特に問題ないと思われます。以上、ご報告いたします。

部会長

ただ今の報告等に関して、何かご異議、ご質問等はございませんか。

(異議なしの声)

ご異議は無いようですので、議案第27号につきましては、許可相当と決定いたします。

続きまして、議案書の9ページをお開きください。議案第28号「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による決定について」は、利用権の設定による農地の貸し借りです。何かご異議、ご質問等はございませんか。

(異議なしの声)

ご異議は無いようですので、議案第28号は、原案どおり決定といたします。

以上をもちまして、本日の議案審議は終わりました。本日の署名委員は、23番酒井一生委員と24番古田仁重委員です。よろしく申し上げます。

そのほかで何かございませんか。

河内委員

私どもの地域でちょっと困っていることが1つあります。

例えば、5反の土地があって、自家菜園するのはだいたい1反とします。ところが、後の4反は現状は保全管理なんですね。親が死んで大阪と東京の子供が相続した時に、子供たちは、ほとんどその農地の場所も知らない、山も知らない。家は売りたい。その家を売るにあたっては、農地も山もすべて一緒にと。非常に安い値段で、ほとんど山と田んぼの評価はゼロです。それでも売って処分をしたいと言った時、家の買い手は、田んぼはほとんど作らない。ただ、管理だけはできそうな感じなんですね。そういった時に、新規就農の場合、面接がありますよね。収入がほとんどない。ほとんど保全管理といった時に、ここの面接で、そういったものが許されるかどうかなんですよね。

事務局にお聞きしたいんですが、これじゃ駄目ですよ、保全管理では。

事務局

農地の権利取得において、保全管理ということでは難しいです。

部会長

原則的には、認められん。

事務局

農地を全面的に耕作をするというのが条件ですので、その時点で難しいです。

河内委員

水田、畑ができるところではいいんですけど、山の中で、そういったことは現状不可能なんですね。もう本当、現状は近所迷惑なんで、今後、保全管理をしてもらえれば、近所の人是非常に助かるわけなんですよね。だから、そういったものをどうかしないと、これはもう、いよいよ手がつけられないような状況です。

家だけは、田舎の方は古民家ということで、必要な方がいるんですよ。だけど、それが土地の全部となると、山も場所も分からない。だから、それは場所も今から探していけないといけないんですけどね。

これを解決しないと、今後ますます荒れるような状況になりますので。

部会長

近い将来の皆さんに関わってくる問題だと思えますんで、今後あまり時間をおかずに、何かいい解決方法なり探していきたいと思えますんで、よろしく願いいたします。他に何かございませんか。事務局は何かありますか。

(事務局から連絡事項6件)

それでは以上をもちまして、令和6年度第9回東部部会会議を閉会します。お疲れ様でした。